



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成24年11月発行

## 【事業活動報告】

### 【第3回支部三役会】

平成24年7月7日(土)、富田林市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

### 【第3回支部役員会】

平成24年7月7日(土)、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。各部会毎の活動報告、今後の計画について協議が行われました。

### 【第4回シリーズ研修】

平成24年7月21日(土) 富田林市民会館において研修が行われました。

テーマ：相続・遺言に関するシリーズ研修 第4回

～遺言、遺留分、遺言執行(1)～

講師：五十嵐信彦会員



年間通じて開催されている【シリーズ研修】の第4回目となります。今回講師をしていただいたのは五十嵐会員。公正証書遺言の作成の流れから自筆証書遺言の取扱いについて、実際に相続が発生してからの手続きなど、実務で使用された資料を基に解説を行っていただきました。

また今回はいわゆる「聞くだけの研修」と違い、参加型のケーススタディ(事例研究)に多くの時間を割いて行われました。

具体的には

「事例の前提条件と登場人物の説明→具体的な相談内容→それに対してどう対応するか」という議題を基に研修参加者からその場で複数の意見を発表してもらい、その後、実務において実際にどう対応したのかという解説を行うという形です。

漫然と聞きっぱなしの講義ではなく、参加者全員がその場でフルに頭を働かせなければならず、

非常に勉強になる研修でした。個人的には「一見問題なさそうな自筆遺言書が司法書士や法務局から問題ありとされた実例」（3件ほどありました）が間違い探しのようにありつつも、かなり勉強になりました。



またその「不完全な遺言書をどのようにカバーして実務を進めていったのか」についての部分が、なかなか書籍やネット情報などで勉強しているだけではわからない所なので、その話が聞けるだけでも非常に価値のある研修でした。

### 【臨時三役会】

平成24年8月4日（土）、富田林市民会館において臨時の支部三役会が開催されました。今後より活用していく支部 ML（メーリングリスト）、支部 MM（メールマガジン）について計画や方針等の協議が行われました。

### 【通常研修】

平成24年8月25日（土）、富田林市民会館において支部通常研修が行われました。

内容： 離婚事件の実務実例

講師： 中川真哉会員



研修の内容は、近年相談案件が増加している「離婚事件」について。講師は中川会員です。

まず離婚事件に関して民法上の規定の解説から始まり、年金分割や離婚の種類についての実際の書式等の資料を交えつつ講義。

書籍やテレビなどの離婚についての解説ではどうしても女性側目線からのものが多くなりますが、行政書士が男性の場合、男性側からの相談が比較的多くなる傾向があります。今回の研修においても、事例として取り上げられた案件の中に男性依頼者のものからがあり、非常に興味

深いものでした。

また離婚案件は単なる法律上の手続きにとどまらず、夫婦間のカウンセリング的な要素も必要となってきます。この部分についても、実際にあった案件の中からどのように相談者に対してアドバイス or 声を掛けてきたのかなどの有益な事例を聞く事ができました。

まじめな研修の中にも時折笑いを交えつつ、メリハリの利いた勉強時間を過ごせたと思います。

### 【家族会】

平成24年9月9日（日）、家族会が開催されました。

例年泊まりがけの一泊研修旅行が行われていましたが、今年度はそれに代わり、日帰り京都旅行の**家族会**が開催されることとなりました。

参加者は南大阪支部の会員、それに加えて会員のご家族と事務所職員の方々です。



### 行程

9／9（日）朝8：30に富田林駅前からバスで出発し、そのまま午前中は京都の水族館を見学。その後京都伏見にて昼食。



ここから自由散策。

月桂冠大倉記念館にて試飲、その他周辺の散策などなど。

十石舟に乗り川沿いを遊覧したりする人も。



その後帰路に。

台風だった昨年と違い今年は天気も良く、京都の街並にのんびりと浸る事が出来ました。

### 【第5回シリーズ研修】

平成24年9月15日（土）富田林市民会館において研修が行われました。

テーマ：相続・遺言に関するシリーズ研修 第5回

～遺言、遺留分、遺言執行（2）～

講師：森田久利会員、富田友美会員

【シリーズ研修】の第5回目です。今回の研修は2部構成となっており、前半部分を森田会員、後半部分を元南大阪支部の富田会員に講義を行っていただきました。

前半は森田会員による講義。内容は主に「遺言執行」について。まずは遺言執行に関する法的な知識の解説、その後実際に業務を受任してからの手続きの流れの解説。



相続人の確定から始まり遺言執行者としての執行手続きまでを、通知書・依頼書・公正証書等の実物を閲覧しながらの講義となりました。

遺言執行に関する業務では、法的な事や公正証書などについて、ある程度自身で勉強する事は可能です。しかし具体的な銀行との交渉などはなかなか体験してみないとわかりません。「公正証書を作成して遺言執行者となっても銀行が代理での手続きを認めない」などはよく聞く話であり、実際そういった現場でどのように対応し、どのように結末を迎えたのか等の話は、こういった場所でなければなかなか聞けない情報だったと思います。

後半部分は、以前南大阪支部に在籍していました富田会員による「遺産分割協議」についての講義です。

行政書士の業務としてというよりは、個人として関わった遺産分割調停の体験を基に法的及び実際の手続きについての解説がありました。



興味深かったのは「遺留分減殺請求」に関して。知識としては知っていても、実際の「遺留分減殺請求」の事前準備や手続きについて経験する事はなかなか出来ません。

後半部分の事例として出された案件では、この遺留分減殺請求についてもある程度関わっており、現実の手続きにおける現場の体験やその困難さを聞ける貴重な機会でした。

### 今後のシリーズ研修会の予定

※本研修会は平成23年10月31日で既に募集を締め切っております。

下記は参加申込みされた方々への再度の案内となりますのでご了承願います。

### 相続・遺産分割・遺言に関するシリーズ研修

第6回	平成 24年11月17日 (土)	事業承継
第7回	平成 25年 1月19日 (土)	相続周辺業務「任意後見契約」
第8回	平成 25年 3月16日 (土)	相続終了後の業務「登記」「年金」

時間は各回とも午前9時から11時30分まで。場所は富田林市市民会館 3階。

※第8回のテーマについて、当初の案内では、【相続終了後の業務「税務」「登記」「年金」】を掲げておりましたが、時間の都合上、「税務」についての講義はやむを得ず割愛させていただき、「登記」「年金」についての講義となります。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【第4回支部三役会】

平成24年9月29日(土)、富田林市市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題及び広報月間の配布物に関するチェックが行われました。

#### 【第4回支部役員会】

平成24年9月29日(土)、富田林市市民会館において支部役員会が開催されました。各部からの報告や今後の計画についての協議が行われ、また10月開催予定の「行政書士制度広報月間」のため、各地域の物品の確認等を行いました。

**【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】**

平成24年度中上半期に入会されました会員の方に、主に次の2項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

「質問1」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問2」

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

**■西村保宏 会員**

回答：1

メイン業務を申し上げる処まで至っておりません。残念です。

回答：2

昨年10月の内閣府の発表によりますと65歳以上の高齢者は23.3%だそうです。今後も高齢化が進むこととなります。そこで、成年後見を少し学んでいます。まだ、コスモス成年後見サポートセンターへは加わっておりません。

法定後見の申立てまた任意後見の契約書及び相談業務等におきまして、他士業にかかる法令または行政書士法等により禁止される業務事項または注意すべき事柄につきまして、是非教示いただけないでしょうか。

**■岡澤充 会員**

回答：1

離婚・相続関係などの民事法務関連業務。

回答：2

行政書士登録から、事業として安定するまでの軌跡をお伺いしたいです。

## ■西村佳高 会員



回答：1

一般社団法人設立をメイン業務にと現在思案しております。

近年社会起業という方法が注目されつつあるなか、私自信はそういった活動をするためのアイデアを持っておりませんので、そのようなアイデアをお持ちで活動していきたいとお考えの方をご支援できたらと思ったからです。

回答：2

開業1年目はどのような活動をされていたのでしょうか？

## ■三好安廣 会員



回答：1

現在の私の方の活動状況は、社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会を認めて頂き、自分なりに頑張っている状態です。そして少しでもお役に立てればと思っています。

また、相続に関する業務に関わり合っていければと思っています。

回答：2

私の活動状況は、現在、大阪府行政書士会で行われている「研修」の全てに参加させて頂いている状況です。一通り受講しまして、相談者が見えられた折りに、判断が付かないものは、諸先輩方に教えを乞いたと思っています。その節は、宜しくお願いします。長々と記しましたが、ご賢察を戴けます様に宜しくお願いします。

## ■樫本雅徳 会員



回答：1

業務「成年後見制度」

理由

超少子超高齢社会の中で、上記相談業務を通じ、老後の暮らしをサポートすることで「超少子超高齢社会」の安心な暮らしづくりに貢献していきたい。

回答：2

開業から、本業のみで飯が食べられるようになるまでの期間は？

**■酒谷欣明 会員**

回答：1

行政書士業務のメインとしては建設業許可・会社設立をできればと思っています。その上相続関連も手掛けたいと思います。

回答：2

周回遅れの開業ですが、前向きに取り組む所存です。

最初は間口を広く持つつもりですので、先輩方の得意分野を教えてくださいたい。

顧客よりの問い合わせに対し、先輩の得意分野について質問させていただく折には、何卒、人助けだと思いご教授お願いします。

また、できれば周辺の士業のご紹介もお願いします。

**【支部会員へのお知らせ】**

昨今インターネットの利用が普及し、紙媒体だけではなく電子メールを利用したやりとりが非常に多くなってきております。当支部におきましても、経費節減の一環として、支部会員へのお知らせや各種情報提供（広報誌の配布を含む）などを、従来の【紙媒体の郵送】から【メールでの配信】へと移行していく方針です。すでに南大阪支部のメーリングリストへ参加されている会員につきましては、今回の「やまなみ」の発送もメール配信にて行わせていただいております。

まだ支部会員メーリングリストへ参加されていない会員におかれましては、出来る限り支部メーリングリストへの参加をお願い申し上げます。

**【編集後記】**

夏も終り今年の残りも2ヶ月程となりました。

少し前の暑さが嘘のように冷気が漂いだしており、時間が経つのは本当に早いものだなという気がします。

思ったようにいく事もあれば、なかなか思ったようには進まない事もあったりしますが、2012年の残りも頑張っていきましょう。

**追伸**

今回写真付きで紹介してもらいました新入会員の先生方には、今後支部の行事等で会う機会も多いかと思えます。是非既会員からも声を掛けるなど、支部会員間での親睦を深めていけますよう宜しくお願いいたします。（榎田啓）